

奥州市北股地区における集落機能の現状と課題

庄司知恵子¹・菅野道生¹

Current Status and Problems of Community Functions in Kitamata District, Oshu-City

SHOJI Chieko, KANNO Michio

本稿では、奥州市衣川区北股地区にある6つの行政区(集落)について、自治会長をはじめとした住民有志を対象に行った聞き取り調査の内容をもとに、集落機能の現状と課題について報告をする。集落における行事や共同作業等について、過去と現在の状況を聞き取りし、現在、集落にどのような機能が存在するのか、また、そこどのような課題があるのかを探った。住民の基礎的な生活圏域である集落についてその機能の現状と課題について考察し、今後の地域づくりに関する視点を提示することが本稿の目的である。聞き取り調査から多くの行事や集団、共同作業が消滅しているということが明らかになった。その背景としては、各世帯の世帯員数の減少に加え、若い人たちの働き方の違いが影響していることがみてとれる。また、小学校の廃校がコミュニティ機能にあたえる影響の大きさも、聞き取りを通じて改めて明確になった。

キーワード 集落機能 集落連携 限界集落

In this paper, we report on the present situation and issues of community function, based on the interviews with those living in six administrative districts of the Kitamata district, Oshu-City. We conducted interviews about the traditional event and the collaborative work in the community for the purpose of considering the current state and issues of the function of the community which is the basic living area of the residents, where is the affected by the declining population, and to present the viewpoint on the future community development. The results of the survey clarified that many events, groups and collaborative work had disappeared. In addition to the decrease in the number of household members of each household, it can be seen that the difference in how young people work affected the trend described above. In addition, the strong influence of school closure on community function was also clarified through interviews.

Key words: Community functions, Collaboration among settlements, the Marginal village

1. はじめに

本稿では、奥州市衣川区北股地区6行政区(大平・有浦・外の沢・西窪・天田・桑畑)の集落機能の現状と課題について報告をする。

本報告のもととなる調査は、2017年9月に行った(以

後、「2017年調査」)¹。調査は、集落ごとに行い、自治会長をはじめ住民有志に集まってもらい、行事や共同作業等について、過去と現在の状況を聞き取りし、現在、集落にどのような機能が存在し、そこに見られる課題について話してもらった。調査時間としては約2時

¹ 岩手県立大学社会福祉学部

間ほどである。

「集落」を単位として調査をする理由は、「限界集落問題」を提起した大野晃氏の「限界集落」²の定義にもあるように、人口減少による影響が生活面で立ち現われるのは、住民の基礎的な生活圏域である「集落」だからである。

加えて、この調査は、執筆者の菅野が2015年2月～3月に行った「奥州市住民の暮らしと意識に関する調査」（以下、「2014年度調査」）の結果を分析する中で構想された。2014年度調査では、世帯ごとに「手伝ってもらいたい」＝「ニーズ」と、「手伝ってあげられる」＝「シーズ」について、アンケート調査を行った。主なニーズとしては、農林業を主軸にしてきた地域経済の長期低迷による過疎化、人口の高齢化に起因するニーズと考えられる、農作業の手伝い49.1%、雪かき26.8%、草刈り25.0%であった。一方で、意外にもこれらニーズに対して十分に補えるほどのシーズ量があることも判明している³。なぜ、シーズとニーズが結びつかないのか、その分析が求められると同時に、「将来の生活に不安を感じている」と回答した世帯が過半数を超えることから、北股地区における今後を模索する上でも、基礎的な生活圏域である集落の生活状況の分析が求められ、早期に有効な対策を立てるための基礎的なデータの取得が求められると考えた。

以上から、2017年調査の報告をもとに、本稿では、北股地区における集落機能の現状と課題について考察し、今後の地域づくりに関する視点を提示する。

II. 奥州市衣川区北股地区の概要

1. 地理的状況

北股地区は奥州市南西部、衣川区（旧衣川村）の西側に位置する地区である。旧衣川村は1889年町村制以降一度も合併せず、117年間単独村性を継続していたが、2006年に水沢市、江刺市、胆沢郡前沢町、胆沢町、衣川村の1市2町1村の合併で、奥州市が誕生したことにより奥州市衣川区となった。北股地区は衣川区を構成する4つの地区（北股、南股、衣川、衣里）のひとつで、住民のほとんどが田畑を持つ農村地域である。

北股地区内にスーパーや商店がなく、住民は日用品や食料品を購入するためには、市内中心部まで出て行く必要がある。市内中心部までの移動手段は日に4本から5本ほど出ているバスを乗り継ぐか、自家用車による移動のみである。市内の中心部までは車で50分程

度、衣川区内の中心部までは、20分程度かかる。

地区内の主な社会資源としては、北股地区センター、国見平温泉、国見平スキー場、簡易郵便局などがある。

北股地区のある衣川区は星空の美しさでも知られており、1993年の夏、翌1994年の冬には環境省による全国星空継続観測で「星空日本一」に認定されている。北股地区はこうした星空観測の活動を中心的に担ってきており、北股地区センターの隣には屈折式望遠鏡を設置した衣川天文台が整備されている。

2. 人口・世帯数の推移

北股地区は、大平、有浦、西窪、外の沢、天田、桑畑の6つの行政区からなっている。地区内の世帯総数は142世帯、人口は509人（2017年4月1日時点）である。1993年には世帯数153世帯、人口は778人であり、過去24年間で人口は269人（34.5%）の減少となっている。同じ期間で65歳以上人口は58人（38.2%）の増加、15-64歳人口は148人（44.4%）の減少、14歳以下人口は122人（74.4%）の減少となっている。地区の人口の年齢別の構成割合は2017年の3月末時点で14歳以下が8.3%、15-64歳が50.5%、65歳以上が41.3%である。こうしたデータからも、北股地区が人口減少と少子高齢化が進展する地域であることがわかる。

3. 地区センター・振興会について

北股地区において、地域づくりの核となっているのは北股地区振興会（以下、「振興会」）が管理運営する北股地区センター（以下、「地区センター」）である。

振興会は北股地区全体をカバーする地域づくりのための住民による自治組織である。振興会の役員は6つの行政区から選出され、地区コミュニティ計画⁴に基づいて、地域づくり、危機管理対策、保健衛生、福祉向上、教育文化の振興などを目的とした様々な活動を行っている。

連絡調整北股地区では旧村時代から旧北股小学校を中心として住民も参画する地域ぐるみの教育振興活動が活発な地域であった。2006年に自治体合併に伴って旧北股小学校が閉校となったことを契機に、それまでの教育振興活動を土台として、より幅広い地域づくりに取り組む住民組織として地区振興会の結成が目指されることとなった。旧北股小学校の閉校事業の実行委員会のメンバーを中心に2007年5月に北股地区振興会が発足した。

地区センターは奥州市が市内30地区に設置したコミュニティ活動拠点であり、「自主的な学びと実践の場、身近な集いと交流促進の場として、常に寄り添い支える役割を担い、また、地域と行政をつなぐ最先端の連携拠点として地域の中核的機能を担う」とされている⁵。奥州市ではもともと、生涯学習拠点としての公民館、地域づくり拠点としての地区センターという2つの位置づけを持つ施設を各地区に配置していたが、2012年に公民館を廃止して地区センターに一元化する措置がとられた。また2016年より市の直営であった地区センターの運営管理に指定管理制度が導入されることとなった。北股地区でも2016年から地区振興会によるセンターの管理運営が始まり現在に至っている。振興会の役員は各行政区の区長があてられることとなっており、それぞれの集落の状況を反映した振興会活動が目指されている。

地区センターには、有給の職員としてセンター長と事務長が置かれている他、地域活動支援員2名が配置され、振興会活動の支援を軸として、住民の地域活動をサポートしている。

Ⅲ. 行政区ごとのヒアリング結果

1. 大平行政区

(1) 世帯状況・人口数・地域の概況

大平地区は、北股地区の最奥部に位置する行政区であり、行政区のすぐ西側は衣川1号ダムに接している。かつて北股の最も奥に存在していた増沢集落がダム建設、およびその後の地滑り災害などによって全世帯が移転し、大平が北股地区で最も奥地の行政区となった。登録上の世帯数は16世帯、人口57人の行政区である。16世帯のうち2世帯は住民票のみおいており行政区内には居住していない。世帯数が最も多かったのは第二次大戦直後のころで、最多時は22世帯が暮らしていた。2017年度3月末時点での高齢化率は43.9%となっている。

(2) 行政区の構造

行政区の役職としては行政区長と会計、及び納税組合長（区長兼務）を置いているが、いわゆる「事務局」の形はとっていない。行政区内は3つの班に分かれており、1班は4世帯（うち1世帯は住民票のみ）、2班は5世帯（うち1世帯は住民票のみ）、3班は5世帯から構成されている。各班は持ち回りで班長を出しており、班長は主に区長から降りてくる文書配布、電話連絡などを担っている。行政区長は2年ごとの輪番制をとって

る。基本は各班から順番に出しているが、支障があった時は相談して決めているが、現在は年齢順となっている。

1944年に現在の公民館が建設された。もともとこの場所には炭倉庫があった。倉庫には小部屋が設けられておりそこで行政区の寄り合いをやっていた。またそこは子どもたちの遊び場でもあったという。

(3) 行事

現在、行政区として行っているのは新年会（1月1日）、さなぶり（6月）、年祝い（2月：厄年の人がいる時のみ）の3つである。新年会は公民館を会場に、各世帯から人が出て新年を祝って飲み食いをしている。さなぶりは、各世帯から希望者を募り、皆で近場の温泉に行って親睦を深める行事となっている。直近では2015年は15名、2016年は13名が参加した。年祝いは厄年の人がいる時のみの開催としており、該当者がいない場合は行わない。近年で年祝いを最後に行ったのは3～4年前である。

かつては8月13日に盆踊りを開催していたが1998年前後を最後に行われなくなった。現在は、地区センターで開催される夏祭りに各世帯が任意で参加している他、お盆の時期に公民館の掃除などを共同作業として行っている。

また、1962～1963年頃までは、神社の例大祭が行われていた。9月1日に神社にお祭りの相談に行き、9月12日に前夜祭・お堂守（ご馳走を持ち寄った宴席。各家から一名が参加した）、13日に例祭をいうスケジュールであった。家々で持ち回りで庭に舞台を組んで会場にし、旅役者を呼んでの観劇などの余興もあった。1960年代初頭以降、例祭が行われなくなったことについて「その頃になるとだんだんテレビが普及していった、娯楽も増えていった。旅役者を探すのも大変になってきて自然に行事がなくなっていった」という。

また、かつては行政区内に体育会が存在し、北股地区の運動会とは別に、行政区として運動会も行っていたが参加者の減少とともに開催されなくなった。

(4) 共同作業

毎年、共同墓地の清掃作業を8月初旬に行っている。作業には各家から参加できる人が参加することとなっている。また村政100周年記念事業として植樹された桜並木の整備作業も取り組まれている。

6～7月には道路愛護会による草刈り作業が行われる。これは中山間直接支払制度⁶を利用したものであり、減

反によって空いた耕作地の草刈りを行うものである。交付金から10アール当たり2万1千円が支払われ、このうち半分が参加者の日当となる。大平では1998年から本制度に参加しており、日当を差し引いた収益は中山間支払制度組合の牛部会にプールされ、2006年にはその財源をもとに共同牛舎を建設した（開始当初は10頭を飼育）。大平では昔から各家に農耕やたい肥利用を目的に牛を飼育していたため、中山間支払い制度のもと取り組みやすい事業として牛舎の事業が選択された。

この他にも4月下旬にはクリーン作戦として集落の側溝清掃も行われている。また「ゆいっこ」と呼ばれる田植えの手伝いが、親戚関係を中心に2~4軒の家同士で行われている他、種まきは親戚と隣家同士で手伝うことが多い。

葬式は基本的に親戚で葬儀を出すこととなっているが、集落全体で集まっているいろいろ相談しながらやっている。香典は原則1万円だが、親戚関係かどうかで金額は異なる。結婚式については家ごとで執り行われ、行政区内の住民は「およばれ」される形となっている。

かつては赤ちゃんが生まれた時のお披露目として「孫抱き」を行う慣習があった。これは自宅に親戚等を招き会費制で飲み食いをするものであるが、自宅で行う「孫抱き」は1985年を最後に行われていない。一番最近の「孫抱き」は14年前に衣川荘（衣川にある宿泊施設）で行われた。

(5) 集団

大平では昔から「隠し念仏（浄土真宗）」の風習もあった。これは真っ暗なところで念仏を唱えるものであった。住民の多くが生まれた時に入信し、小学校の時までに自分で拝むこととされてきたが、現在は行われていない。また、2005年頃までは行政区単位で子ども会があり、海水浴や水族館に行くなどのイベントを行っていたが今は解散している。

大平に伝わる剣舞（大平念仏剣舞）は奥州市の指定文化財となっており、現在も団体として存続している。かつては若い人は全員が参加していた。活発な時は水沢の駒形神社、海の博覧会などのイベントにも出演していた。現在は、囃子はやる人がいるものの、舞い手がない状態である。以前は、学校で子どもたちに教えていたが、舞いを習った子どもたちも外に出てしまい、伝承が難しくなっている。住民によると「剣舞をやるには最低8人必要。部落集落単位でやらないとできない。学校で子どもたちに教える形がとれないと続け

ていくのは難しい」とのことであった。

(6) 地域生活全般について

聞き取りでは行政区の良いところとして「まとまりがよい」ことが挙げられていた。長年にわたって共に暮らしてきた歴史があり、各世帯の生活状況も均質性が高い。また集落自体も比較的小さいことなどが「なにか難しいことがあっても互いに助け合える」集落の雰囲気を生み出しているという。

大平には、かつては3軒の商店があったが、1968年頃までにすべて閉店し、現在は行政区内に買い物できる店はない。以前は生協の移動販売があったが、現在はそれもなくなっている。そのため住民の多くが買い物のために水沢市街まで出て行っている。公共交通は市のコミュニティバスと通院バスのみであり、鉄道や路線バスは通っていない。コミュニティバスについても、水沢市街までの直通はなく、途中で2回の乗り換えを要する。生活の利便性は決して高いとは言えず、特に高齢者のみの世帯にとっては今後の生活に対する不安が膨らんでいる。聞き取りでは「車が運転できるうちは問題ない。しかし今後高齢化が進んでいくと、動けない人が多くなっていく。そうなったときにどうするか」といった声がきかれた。

また住民同士のつながりの維持に向けては「振興会や地区センターが中心となって、たまり場づくりなどをしてくれるとよい」といった意見が出されていた。

2. 有浦行政区

(1) 世帯状況・人口数・地域の概況

有浦行政区は、世帯数は30世帯、人口は123名（男63名、女60名）となっている。年齢別人口は、0~14歳が10名、15~64歳が74名、65歳以上が39名であり、高齢化率は31.7%となっている。行政への登録上の世帯数は30世帯となっているが、地区の運営上の世帯数は28世帯とのことであった。

有浦行政区は北股川の上流に位置し、衣川地区の中心地からは遠い。北股地区の中でも、奥から2番目の行政区となっており、奥州市全体の位置からすると決して便の良い地域とは言えない。しかしながら、地区センター（旧北股小学校）があり、北股地区の中では中心地となっている。北股地区の一番奥には大平行政区があるが、かつてその奥には漆器生産で潤った増沢集落があった。その影響もあり、大平・有浦行政区は、

その当時繁盛した地域であった。しかし、1964年の増沢ダムの建設、1975年の地すべり災害で、増沢集落は無人事となり、大平・有浦行政区もその影響を受けることとなる。世帯数は多いときで32世帯であり、住民は世帯減の状況を「10年単位で1つずつなくなっているなあ」と振り返る。

(2) 行政区の構造

有浦行政区は、長袋（9世帯）・小田（10世帯）・有浦（9世帯）の3班体制となっている。住民たちは、班を集落（部落）として認識している。役員は、班毎に2年単位の輪番制で行っており、先々まで予定が決まっているが、病気や不幸などで対応が難しい場合は、状況を見ながら変更をしている。

班は、回覧板や行政連絡等の単位となっており、区長から班長に指示が告げられるほか、他の行政区とは異なり行事や共同作業は班単位で行われているものが多い。生活圏域と行政区割とのズレがみられる地区である。

(3) 行事

新年会は、行政区単位ではなく班単位で行っている。有浦と小田は、北股地区にある国見平温泉で行い、長袋は公民館で行っている。新年会には各世帯最低1人には参加してもらうことにしており、その理由を「いろいろと決め事がある」と住民が話しているように、新年会は、班単位での総合的な場にもなっているようである。他行事は全て有浦行政区単位で行っている。運動会は北股地区全体で行っており、そこには有浦行政区として参加をしている。

「南無阿弥陀仏」という小学生が中心となる行事が、1997年頃までであった。この行事は、3月15日に子どもたちが各家々を「なんめーだーぶつ」と88回唱えながら回るというもので、子どもたちにとっては訪問した家からはお菓子をもらう事が楽しみの一つであったという。子どもの列にオートバイが突っ込む事故があり、それ以降、行なっていない。他地区でも同様の行事があったが、辞めたのは有浦地区が最後であったと住民は話す。

班単位で神社をもっており、祭典日は、小田は4月8日（薬師神）、長袋は9月9日、有浦は4月9日（山ノ神）と9月（水神）となっている。以前は、どの神社の祭典でも神楽を披露したり、映画を鑑賞したりしていたが、現在では行っていない。現在、有浦では、山の神のときには女性たちがお菓子をもち寄ってお茶のみをして

いる。水神は、別当が不在になってからは行っていない。長袋は、祭典日に公民館に集まり、焼肉を全員で食べている。

「とりい様拝み」「隠し念仏」などの行事が以前はあったが、住民たちは詳細を覚えていない。恐らく、調査に参加した住民の親世代の行事であったためと考えられる。

(4) 共同作業

田植え、稲刈りの「よいっこ」（＝結：作業の等価交換）は、機械化によりなくなった。結を行っていたときは5軒ほどを一単位として田植え・稲刈りを行っていた。かつては、親戚のうちにも手伝いに行ったりしていたことから、一ヶ月にわたり田植え作業をしていたが、今では、各家々が機械で済ますことから、1から2日で作業は終わる。機械化とともに地域で行う「さなぶり」もなくなり、今では各家々でお疲れ様の意味で、作業終了日に「お刺身などを食べる」程度である。

6月と8月に草刈作業を行っている。この草刈作業は、6月は梅雨前に、8月はお盆前に、自分たちの生活環境を良くするためのものである。9月には市道の草刈を振興局からの委託で行い、得られた委託費は行政区の活動費としている。昨年からは、各世帯への配分も始めた。

中山間地等直接支払い制度の共同作業として共同育苗・カメムシ防除・共同防除を行っている。これら作業は、本制度を利用する前から行われていたものだが、本制度のもとで行うことにより、地域の収入源ともなっている。1970年代初頭頃まで、炭焼きが盛んで各集落で炭倉庫を持っており、有浦でも共同出荷をしていた。炭焼き自体は大人の仕事だが、山で焼いた炭を背負って降りてくるのは子どもの仕事であり、背負い籠を作るのは高齢者の仕事であった。炭焼きを通して、地域の中には各世代が関わる仕事があった。木炭が必要とされなくなり、その後現金収入の道は出稼ぎに移っていった。

(5) 集団

1950年代後半頃までであった「林研クラブ」という林業に携わる若い人たちのグループ活動があった。これは有浦地区にあった生産森林組合を母体として、林業研究を行ったグループであり、当時、林業の振興とともに全国各地に存在した。有浦地区では、このクラブ活動が盛んであり、全国大会に出て、しいたけ栽培や植林についての研究報告も行っていたという。

それ以外の集団としては、特に目立つものはない。有浦地区には、北股小学校があったこともあり、どちらかというと北股地区を中心とした集団の話が多く聞かれた（青年会、子ども会、老人会等）。また、(1)であげたように、有浦行政区としてよりも、班（集落）単位での活動があったようであり、行政区一班での作業等のすみ分けについての聞き取りが必要となる。

(6) 地域生活全般について

住民に、有浦行政区の良いところを聞いてみたところ、「呼びかけすると、素直に応じてくれて、協力性があるところ」と話してくれた。具体的には、作業の際に全員が参加してくれる点だと話す。班長としては「ありがたいことだ」と話す。また、物を分け合う習慣もあり、「産直ができて、物が出てこない。無料であげているから。金にしようと思っていない」と話すように、隣近所においてこのような関係性が残っていることを誇りに思っているようであった。

今後の心配とし、世帯数の減少を挙げるが、具体的には、子どもの少なさを挙げ、「高齢一人暮らしがほとんどになるだろう」ということを危惧している。

3. 外の沢行政区

(1) 世帯状況・人口数・地域の概況

外の沢行政区は、世帯数は38世帯の行政区であり、北股地区の中では最も世帯数の多い行政区である。人口は148名（男77名、女71名）となっている。年齢別人口は、0-14歳が10名、15-64歳が89名、65歳以上が49名であり、高齢化率33.1%である（2016年9月30日現在）。

本行政区は、戦後開拓によって出来た行政区であり、1947年に18世帯の入植が始まった。1952年には次三男対策として13世帯の入植があり、その後の入植も含め、多いときで41世帯の集落であった。登録上の世帯数は38世帯だが、実質34世帯で行政区活動が展開されている。

開拓当時、酸性土壌で土地条件が悪く、水利条件も悪く、開拓から20年ほどは畑作であり、稲も陸稲であった。長年、大豆・麦を中心に組み組んでいたが、りんごの木を植えたり、白菜を植えたりしてもうまくいかず、苦勞をしたと話す。米を食べたくても、十分な米を作ることは出来ず、他集落に行って手伝いをし、米をもらってくるといった状況であった。1960年代に開田ブームがあり、県から指導や補助が入ったことよって、田を広く持てるようになった。

(2) 行政区の構造

外の沢行政区は、外の沢と衣原に分れている。班体制は、外の沢1班（6世帯）、2班（6世帯）、3班（6世帯）、衣原1班（8世帯）、2班（8世帯）となっている。班は、基本的には行政の連絡範囲であるが、葬式などのときは外の沢、衣原にわかれて執り行われている。外の沢1班の人が亡くなった場合は、1班が中心となり葬儀の準備を行い、他の班が手伝うという形である。

区長、班長は2年交代であり、班長は順番（家並み＝「オヤシ」という）で担当が回ってくるが、区長は選挙で行っている。区長も以前は、順番であったが、在任中に亡くなった区長がおり、「その息子さんが苦勞した」経験から、選挙で行い、副区長も設けることとなった。選挙といっても、話し合いのもとに「適任者」を立て、投票を行うというものである。

(3) 行事

北股地区で青年会が残っているのは、外の沢行政区だけであり、それに伴い他の地区では行われなくなった盆踊り（8月14日）も残っている。運営の中心は、外の沢青年会であり、「引退年齢はない」と住民は話し、盆踊りに限らず地区運営の中心的な役割を担う集団のようだ。とはいえ跡継ぎがいる場合は、跡継ぎに参加を譲り、上の世代は青年会OBとして活動の運営に関わっている。

現在、60歳代の人たちが、開拓第二世代となり、この第二世代が中心となって、外の沢行政区を作り上げてきた。子どもたちのために、公民館の庭にブランコを取り付けたり、花見をしたいということで、桜の木を植えたりしてきた。現在でも、桜が咲く頃に合わせて地区全体で花見を行い、外の沢行政区から転出した人たちも、年に1回、花見の機会に集まるという。

新年会や収穫祭も、行政区単位で行っており、仕出しに加え、「持ち寄りいっぱいあつからよ」と、外の沢行政区で持ち寄り文化が残っていることに、住民はまとまりのよさを感じ、誇りに思っているようであった。

増沢地区から地滑りのために、この土地に移ってきた別当が、4年ほど前に神社を建てたが、集落全体の祭りは行っていない。

(4) 共同作業

共同作業については、中山間地等直接支払い制度関係の作業が多くおこなわれている。開拓地であるため、外の沢行政区の世帯に限定されておらず、遠くは盛岡からも作業に参加をしている人たちもいる。草刈や花

壇の花植えなどもこの制度のもと行われている。

共同の墓地はなく、墓地のための草刈などの作業は聞かれぬ。また、神社についても前述の理由から、特に行政区全体の作業が行われていない状況である。様々な補助金の組合による共同作業と、自分たちの生活環境を良くするための共同作業を組み合わせで行われている様子が見られたが、その作業数はあまりに多く、調査時間内で詳細は確認できていない。

(5) 集団

外の沢行政区には多くの集団が存在する。中山間地支払い制度の関係である外の沢高原組合、営農組合、下萩森集落協定等、外の沢開田組合等、農業に関する集団が多く存在する。外の沢集落では、集団に付随した活動が積極的に行われており、外部への研修や親睦、共同作業等が頻繁に行われている。恐らく、他の集落にも同様の集団が存在するのだが、このような活発な活動の結果、住民たちにとって身近な集団として認識されている。

前述の様に青年会が残っているのは北股地区では外の沢行政区だけであり、青年会の存在が行政区の共同作業や行事の盛り上がりにつながっている。

(6) 地域生活全般について

外の沢行政区は、まとまりのある集落として、他の地域からも評価されている。開拓から70年という月日の中で、住民たちの中には、苦勞がありながらも、地域を作り上げてきたという自負がある。その結果として、第一世代の苦勞を第二世代が、第二世代の苦勞を第三世代がみてきたことによって、結果として地域づくりの思いが受け継がれてきた。結果として青年会が今も残り盆踊りが行われ、毎年、花見を行い、その度に、地域から転出していった人たちも集まる。それを楽しみにしている住民たちがいるとういことが、外の沢行政区のまとまりの良さを示しているといえるだろう。

とはいえ、若い人たちが参加しやすい状況を作らなければならないとも感じている。草刈や様々な作業を朝に行うことが多かったが、若い人たちの朝作業への参加の悪さから、日中に時間帯を変更した。働き方が変わってしまったことも影響しているが、地域をまとめる上でも、若い人たちが出てきてくれるような環境整備が課題であると話す。

4. 西窪行政区

(1) 世帯状況・人口数・地域の概況

西窪行政区は、北股地区の入り口にあたる桑畑行政区のひとつ西隣に位置する行政区である。区内に北股地区の主要なランドマークの一つである国見平温泉を擁する。また、かつては北股地区の米倉庫やJAの支所、ガソリンスタンドなども立地しており北股の中でも中心地的なエリアであった。西窪には、28世帯(行政データ上は29世帯だが、うち2世帯が実質的には同一世帯)、人口118人が居住しており、北股地区では外の沢に次いで2番目に人口の多い行政区となっている。西窪には中学生までの子どもが13人おり、北股地区で最も子どもが多い地区でもある。聞き取りによると西窪で最も世帯数が多かった時期は1960年頃で、最大時は33世帯だったという。行政区内の各世帯について、聞き取りに参加した住民によると「8割、9割が兼業農家」とのことであった。各世帯の状況については、現在のところ高齢者の単独世帯は1世帯、高齢者夫婦のみ世帯が1世帯でその他は2世代、3世代の世帯であるとのことだった。このことについて住民は「今、2世代、3世代がまだいるからいいけれども、5年、10年となったときに状況が変わってくる可能性があるというような状況ですよ」と話している。

(2) 行政区の構造

西窪は東側から西側に向かって石生(7世帯)、上(5世帯)、下(7世帯)、古館(9世帯)という4つの区域に分かれており、この単位で班を構成している。区長は2年ごと、班長は1年ごとの輪番制で、区長の仕事は主に行政からの配布物の配布、地域行事の際のとりまとめ(道路愛護会での草刈り、運動会の選手選び、衣川まつりの参加者確認等)である。年間1万円の部落費を徴収しており、これで行政区の運営に関わる費用を賄っている。毎年3月に行われる行政区の総会には全世帯が参加している。

(3) 行事

現在、行政区で取り組まれている行事は新年会(1月1日)のみである。このほかに神社の例大祭(9月)が各字名(古館、西窪、石生)単位で行われている。2010年前後までは、行政区単位で運動会が開催されていたが、現在は西窪独自の運動会が行われていない。1980年代頃までは運動会といえば「一大イベント」で、午前は小学校の運動会、午後は成人の運動会といった形で二部制で開催されたこともあった。

盆踊りはもともと隣の天田行政区と共同でやっていた(ひとつの公民館を共同使用していたため)が、1980

年代半ばに天田が独自の公民館を建設したのを契機に別々に開催するようになった。その後は西窪単独で開催していたが、1990年代半ば頃を最後に開催しなくなったという。

また1980年代半ば頃まで、有志による旅行も行われていた。旅行費用を積み立て、春に大型観光バスを仕立てて行くという大掛かりなものであったが、その後「自然消滅」したという。住民は「30代とか40代のとき、子どもがいて、みんなで、じゃあ、行くかとなれば、その世代の人たちがそういう感じでやっていたということなんでしょうね」と話す。

また1990年代には新年会にあわせて子ども会で神輿を出していたが、現在は行われていない。

(4) 共同作業

共同作業としては道路愛護会による市道の草刈りが年2回あるほか、桜街道の整備、クリーン作戦（衣川区全体）などが主なものとなっている。西窪では全世帯が道路愛護会に加入している。草刈り作業による収益は道路愛護会に入るものの、作業時の飲み物や道具の整備費用などに使うと「いくらも残らない」という。

また、稲作をしている農家は中山間地域等直接支払制度を利用して、農業の共同作業を本制度の事業として行っている。

葬式についてはかつては班で手伝うこととなっていたが、現在は各世帯が葬祭業者などを使うことが多くなっているため、班単位での手伝いは限定的なものとなっている。

(5) 集団

西窪の中でも古舘には若妻会（名称は「あじさい」）がある。これは女性たちで集まって飲み会や旅行などに行く会となっている。古舘以外の班でも、かつては女性が公民館に集まってお茶のみをする会があったが、現在ではそうした集まりはなくなっている。

1980年代半ば頃までは老人クラブ（他の行政区と合同で構成）が活動していたが、自然消滅した。青年会もかつては存在したが、現在はなくなっている（北股全体でもなし）。また2006年の4月に小学校統合にともなって行政区単位の子ども会も解散している（現在は北股全体で子ども会を組織）。

(6) 地域生活全般について

聞き取りの中で、西窪の良いところについてたずねると、「行事などについて区長や班長に協力しようという雰囲気はあると思う」とのことであった。これにつ

いては「役員、大変だべからって感じのあれなんだろうね。いずれにしても、最終的に自分のところに回ってくるからね。何年たとうとき。そういうのは、あるかもしれないよ。区長であれ、班長であれ、やっぱり。自分のところへ来たとき、何とか出ておかねえとうまくねえかなって思うところもあるだろうしね」と話していた。

買い物は前沢・水沢まで自家用車でやっている住民が多い。ガソリン代のことも考えると、市街地から遠く、すべて車を使わなくてはならないことに不便さを感じているとのことだった。

一方で、健康な高齢者が多く、認知症などもまだ大きな問題にはなっていないという。地域での見守りもできていることに加えて、農作業など高齢者でも役割を持っていることが健康につながっているのではないかとのことであった。

人口が減少している地域の今後のことについて、考えを聞いたところ、学校などの統廃合もあるなかで若い人たちに利便性の悪い地域に「残れ」とは言えない、という声がかかれた。一方で、「若い人たちはどう考えているのか。若い人と地域の今後について話し合う機会がない」という課題も述べられていた。

5. 天田行政区

(1) 世帯状況・人口数・地域の概況

天田は北股の東側に位置する行政区で、行政データ上の世帯数は22世帯、人口は87人となっている。そのうち現在、ひとり暮らし世帯は4世帯あるという。区内の世帯はほぼすべてが兼業農家で2世代、3世代の世帯が多い。他の行政区に比べ住民の年齢構成のバランスが比較的良い地区である。行政区の共有地（入会林）があるが、現在はほぼ管理されていない。各世帯についておおよそ半分以上は後継ぎがいると見込まれているという。区内の空き家は3軒となっている。

(2) 行政区の構造

行政区内は上（1班）、下（2班）、苗代沢（3班）の3班に分かれており、行政区長は1年ごとに各班から持ち回りで出している。会計等の役職は設けておらず、行政区の仕事はすべて区長がひとりで行っている。区長の主な仕事は振興会への委託費の請求、納税関係（奨励金の手続き）等である。高齢のため、あるいは勤めのため区長ができない世帯もあるが、その場合も班のなかでの話し合いで決めている。班長は世帯主が務め

ることとされており、区長から降りてくる行政の連絡文書の配布や行事の手伝いが主な仕事である。行政区の収入は道路愛護会と納税奨励金、及び公民館会費（1戸あたり5000円）である。

(3) 行事

行事としては、新年会（1月）、総会（3月）、花見と「鯉のぼりつるし」（4月）、実行組合長主催によるさなぶり（6月）、公民館主催の三世代交流会（9月）、神社行事（お不動の祭り、9月）などが主なものである。年によっては、まれに新年会とあわせて年祝いやることもある。

三世代交流会の内容は、焼き芋やもちつき、獣肉をたべる会、サンマやほたてを食べる会などである。これは1991年頃からはじまった行事で、かつては他の行政区でも取り組まれていたが、現在はやらなくなった地区が多い。神社行事は「ずっと昔からやっている天田の純然たる行事」であり、毎年9月28日に行われている。住民がそろってお不動に参拝し、お神酒のみ、「おそなえ（大根にお餅をのせたもの）」を食べた後、公民館に集まって飲食（芋の子汁）をするという内容である。かつてはこのときに外から芝居や映画を呼んで楽しむといったこともあったが、最近はやってない。参拝の後の飲食も昔は地域の本家が取り仕切っていたが、負担が大きかった。そのため、公民館ができて以降は、毎年2戸が持ち回りの当番制で運営するようになっていく。

(4) 共同作業

60年ほど前まではいわゆる字単位の「結」の形で農作業の相互協力が行われていた。現在は機械化が進みそうしたことはほとんどみられない。

葬儀や結婚式は「家同士（近隣）」の協力を軸に班単位で手伝うこととなっているという。

天田では全世帯が加入するダム保護環境組合を組んでおり、区内にある4号ダムの草刈り作業を行っている。これはダムを有する行政区に委託される土地改良事業となっており、収益の一部は作業に参加した人に日当として支払われている。それ以外の収益を使って組合主催で秋田に花火見物の旅行なども開催されるという。またダムの周回道路やテニスコート、養魚場などの清掃活動も年に2回行われている。その他「農地の中山間事業」として水路管理、草刈り、防虫防除、薬の配布、肥料・農薬の共同購入にも取り組んでいる。また、道路愛護会による県道と市道の草刈り作業も年

に4回行っている。

2008年頃までは「山の中山間事業森林整備奨励金」として森林の境界踏査などにも取り組んでいたが現在はなくなっている。

(5) 集団

現在、行政区で活動する集団としては社会福祉協議会の補助によるサロン活動がある。2～3ヶ月に1度、15名ほどのメンバーが集まり、草とり作業などやった後にお茶のみをしている。これ以外には、現在活動中の集団はないという。

かつては子ども会、老人クラブ、若妻会などが活発に活動していたが、現在はいずれもなくなっている。子ども会は2007年頃までは毎月の積立金を使った日帰り旅行の会などに取り組んでいたが、子どもの減少などで行われなくなった。

老人クラブについてもかつては単独のクラブがあったが参加者が減少し、その後桑畑行政区の老人クラブと連合しゲートボールなどを行っていたが、2006年頃に「自然消滅」した。「後を継ぐ人もいなかった」という。

また、昭和の時代頃までは若妻会が存在し、踊りの練習などをしてきた。北股地区全体の行事に出し物で踊りを踊っていたが、現在は活動はなくなっている。

(6) 地域生活全般について

上でも述べたように2世代、3世代の世帯も多く、地区内の集まりの時などは「通知出せばサッとくる」ようなまとまりの良さがあるという。しかし「昔は、親父と息子がいる家は、息子が勤めの時はおやじが出る、という風に誰かは出てきたもの」だったが、最近は病気や入院、勤めが忙しいといった理由で共同作業への参加が難しい世帯も出てきているという。

愛護会を通じた共同作業についても「（世帯数の）3分の2以上くらいでてもらわないと難しい。現在は多いときで19人くらいは出てきているが、これ以上人がでないのであれば、草刈りなどは返上」ということにもなりかねないとのことだった。

高齢者の状況については「元気だったばあちゃんたちが最近出れなくなってきた。昔はかならず顔出していたようなばあちゃんたちが年取って出てこれなくなっている」といった声も聞かれた。聞き取りに参加した住民によると、区内には要介護者のいる家はあるが「まだそこまで大変な状況のところはない」という。

6. 桑畑行政区

(1) 世帯状況・人口数・地域の概況

桑畑行政区は、世帯数はわずか8世帯の行政区である。人口は29名（男14名、女15名）となっている。年齢別人口は、0-14歳が3名、15-64歳が11名、65歳以上が15名であり、高齢化率51.7%と6行政区の中で最も高い高齢化率となっている（2017年9月30日現在）。住民の話によると「40年位前までは10世帯ほどあった」と言うことからわかるように、昔から世帯数が多い集落であったわけではない。世帯数が少ない分、まとまりの良さが感じられる集落である。

北股地区の入り口に位置し、主要地方道の37号線に近く、衣川区の中心地にも近いことから、北股地区では比較的便の良い場所といえる。しかしながら、有浦地区にあった旧北股小学校（現地区センター）から遠く、また、北股川を渡った場所に集落が存在していることから、「今でこそ橋がかかっているものの、かつては便の良い場所ではなかった」と住民は話す。世帯数の少なさは、このような地理的環境も影響していると考えられる。

(2) 行政区の構造

一集落一班体制となっている。役職は、10世帯のときから輪番で決められており、2045年まで役割が決まっている。とはいえ、その時々で、不幸があったり、世帯の転出が想定されたりと、役回りの柔軟な変更が行われている。

(3) 行事

集落にある神社では、現在も収穫祭を行っている。以前は、10月4日の開催と決まっていたが、稲刈作業と打ち合わせから、9月4日に変更となった。現在、65歳となる住民（神社の別当）の話では、小学生の頃は、活動映画を呼び、畑の真真中にスクリーンをたてて上映したという。近隣集落からも、映画や芝居を見に来る人たちがいて、ご祝儀が出されていたという。現在では、芝居等は行わず、集落の住民のみの参加で行われている。流れとしては、朝に全戸集合し神社の清掃、草刈を行う。旗を立て、夕方にお供え物を奉納し（別当である家は、芋、豆などを準備し、赤飯や餅、果物、お酒は行政区の費用で購入）、集落全員で一年の苦労を神様に報告し、収穫を祝う。以前は、各々収穫物を持ち寄っていたが、今では行っていない。夜は、公民館に場所を移し、宴会を行う。宴会の準備も持ち回りの当番で行っている。

1月日には、公民館で新年会を行っている。参加には世帯あたり1名などといった制限はなく、夫婦単位の参加が多い。「同世代の人たちの飲み会みたいな感じ」とであると住民は話す。

運動会は、北股地区全体で行われており、桑畑は戸数が少ないことから、隣の行政区である天田集落と合同で参加してきた。

かつて、「南無阿弥陀仏」といって、子どもたちが大きな数珠を持って家々を回る行事があり、その行事は北股地区の隣にある南股地区雲南田の集落と合同で行っていたという。一軒一軒周り、「砂糖をまぶした豆をもらえるのが楽しみの一つであった」という。住民の話によると「55、6年前までは行われていた」という。

(4) 共同作業

4月末の田への通水前、4月の第一日曜日に「堰払い」を行う。草刈は、田植え前の5月末とお盆前の7月中に草刈を行う。山の道路の草刈を一回行う。これらは中山間地域等直接支払い制度の作業として行っているが、制度以前から行っている作業である。ほか、道路愛護活動として市道の草刈を9月に行う。

かつては、田植えの作業などは共同で行われており、当時の全世帯10世帯でやっていたという。全世帯集まり作業の順番を決め、子どもたちも学校を休んで手伝った。1971年に、この集落で最初に田植機を導入した家は、購入と同時に共同作業から抜け、その後、他の家も導入し始め、田植えは各家々での作業となった。この頃から、共同の作業は減ったという。共同作業を「ゆい（結）」といい、朝6時から夜の7時くらいまで作業はかかったが、その間のご飯をみんなで食べたことは、子どもにとっては楽しみの場であったと話す。

葬儀会場を、民間のセレモニーホールでやったり、家でやったりとしても料理は手作りから仕出しになったりと変化はあるものの、集落の墓地までの葬送行列のやり方に変化はないという。亡くなった人の家に集まり、喪主とともに葬儀や火葬の日程を決め、親戚に知らせる役を2人一組で、方面を決め、地域の人が担う。昔は土葬だったため、墓の穴を掘る役などもあったが、現在では、火葬で行っているため、ない。

(5) 集団

1980年頃に、世代関係なく、女性の人たちで集まって踊りをやりましょうという集団ができた。それが、「桑畑舞踊団」である。現在では、60歳代の女性を中心に4名ほどの参加である。結成当初、北股川の橋の落

成式（1982年）や北股地区の芸能発表会、教育振興会で踊りを披露し、現在でも、衣里の敬老会で踊りの披露をしている。踊りの内容は、鯨ヶ沢音頭や大黒舞などさまざまであり、お呼びがかかれば集中的に練習を行っている。

現在60歳代の男性が40-50歳のときに「お酒を飲む事」を目的に「桑の実会」という集団を作っていた。研修旅行という名で、いろいろな所に旅行に行っていた。現在、60歳代の人たちは仲がよく、女性は桑畑舞踊団を中心として、男性は桑の実会を中心として、集まっては親睦を図っていたという。現在も女性たちは、連絡をしては公民館でお茶飲みをしているという。

現在、60歳代の人たちの子どもがたくさんいたときは（一世帯に3-4人は子どもがいて10世帯あった当時は30人くらい子どもがいたことから非常ににぎやかだったという）、子ども会があった。そのときは、水路の生物調査や三世代交流として草履作り、肝試しなどいろいろな活動をやっていた。現在では子どもの数も少なく、子ども会がないことから、全世代揃った活動の場面は少ない。

(6) 地域生活全般について

桑畑集落は、世帯数が少ないが故に、それぞれの生活状況がお互いにみえており、結果としてまとまりのよい集落となっている。世帯数自体は大幅に減少しているわけではなく、将来の生活に感じる不安は、世帯数の減少に起因するのではなく、世帯の構成員の減少によるものである。

話の中で印象的であったことは、世帯として活動に参加できなくなったときに、どこまで周囲が手を出せばよいのかといった住民の悩みであった。高齢になって活動に参加できないということに、どこまで関わってあげたら良いのか、恐らく、この問題は家と家との関係を重視する農村特有の悩みともいえるかもしれない。

IV. 集落機能の現状と課題

全体を通していえることは、多くの行事や集団、共同作業が消滅しているということである。その背景には、世帯数の減少というのは実はあまり関係していない。というのも、どの集落においてもピークであった時代の世帯数から現在の世帯数を比較すると、大幅な減少はみられないのである。では、何が、消滅につながっているのか。この点については、今後、もう少し

住民の動きを細かく捉える調査が必要となるが、各世帯の世帯員数の減少に加え、若い人たちの働き方の違いが影響している。活動日を変更したり、活動時間を変更したりすることが、若い人たちの参加には重要な意味を持っている。そして、どの地域でも聞かれる話は、「昔は子どもがたくさんいた」ことによって全世代がかかわる場面があったということである。子どもたちが喜ぶ活動をすることによって、世代のつながりが保たれていたということは、どの集落でも聞かれる。しかしながら、小学校も廃校となり、子どもの数が減少する中で、どの集落も全世代がかかわったり、地域を楽しくするための方法を検討する場を失ってしまっている状況にある。

とはいえ、地域に対する思いや、困っている世帯に対して何とかしてあげたいという思いは強い。シーズがニーズに結びつかなかったという結果がみられた2014年調査であったが、そこには、ある種の遠慮が存在する。「やってあげたい」と思っている、その世帯が高齢であることを考えると、一方通行の援助になってしまおうと危惧しているのである。思いやりがあるが故の、難しさがある。

どの集落においても、「なんとか今は維持できている」といった類の話がきかれる。「これから10年、いや5年後には…」といった不安も聞かれる。「思いやり」の延長にあるが故の遠慮を乗り越えるためのシステムの構築が地域において求められるだろう。

V. おわりに

本報告のもととなる聞き取り調査には、振興会の会長と地区センター長、事務局長も参加した。この三人も北股地区の住民であるが、調査に参加したことによって、「はじめて知ったことがたくさんあった」という。また、聞き取り調査の場に参加してくれた住民たちも、これまで、改めて地域のことを考えたり、共有したりする機会がなかったこともあり、新鮮な経験であったと話す。

小学校の廃校とともに、北股地区自体も活動のあり方、地区としてのまとまり方を模索しなければならない状況にある。そのような集落機能と地区の機能のすみ分けを明らかにし、集落間の連携も求められるわけだが、今回の聞き取り調査で改めて感じられたことは、集落の成り立ちは、個々に異なり、それぞれの歴史が存在するという点である。当然のことながら隣の集

落だからといって、同じ生活が繰り返されているわけではない。そういった各集落の歴史を紐解きながら、人口減少が歯止めがきかない状況の中で、北股地区としてどのようにまとまっていくか、集落連携のあり方の模索が求められつつある。それは、そこに住む人たちの要求をもとに検討されるべきであり、本聞き取り調査を通して、そのきっかけを提供できたのではないかと考える。

注

- 1 調査では、とにかく自由に話をしてもらった。そのため、各行政区において、聞き取り内容に濃淡があることは否めない。今後、本調査で聞かれた内容をもとに、更なる聞き取りが求められる。その点を、念頭に置きながら、読み進めていただきたい。不足分については今後の課題とさせてもらいたい。
- 2 「限界集落」とは、「65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落」（大野2008：21）のことを指す。
- 3 平成26年度岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究（RL-05 「過疎地域のニーズ・シーズ調査を基にしたストレングスの分析と住民主体の地域づくり」研究代表者 菅野道生（岩手県立大学）、岩井憲男（奥州市社会福祉協議会）
- 4 奥州市は「地区振興会が自ら地域課題を掘り起こし、地域内の合意形成のもとに地区コミュニティ計画を策定し、魅力的な事業を企画立案することにより、多くの地域住民の参加を得ながら地域課題の解決に向けた取り組みを実践」するとして、振興会に地域コミュニティ計画の策定を求めている（奥州市推進課・生涯学習課2012 p5）。北股地区振興会では、2009年3月第一次（2008—2010年度）、2011年4月に

第二次（2011—2015年度）のコミュニティ計画を策定している。

- 5 奥州市まちづくり推進課・生涯学習課 前掲,p1
- 6 中山間地域等直接支払制度は2000年から実施されている農林省所管の事業。中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、集落等を単位とした協定を結び、5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者、第3セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織などを対象に自治体を通じて交付金を交付するものである（農林水産省2017）。

謝辞

お忙しいなか、ヒアリングに協力いただいた、北股地区の皆様は心より感謝いたします。

また本稿は、岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究（ステージⅠ）課題番号H29 I 23「中山間地域における、外部資源を活用した地域の生活支援ニーズ・シーズのマッチングシステムの構築」（研究代表：庄司知恵子）の研究成果の一部です。記して謝意を表します。

引用文献

- 奥州市まちづくり推進課・生涯学習課 2012 奥州市の地区センター一元化
- 大野晃 2008 限界集落と地域再生 高知新聞社
- 菅野道生 奥州市社会福祉協議会 2015 平成26年度地域政策研究センター地域協働研究(地域提案型)後期研究報告書 過疎地域のニーズ・シーズ調査を基にしたストレングスの分析と住民主体の地域づくり
- 農林水産省 2017 中山間地域等直接支払制度パンフレット（第4期対策）